

# 第4節 衛 生 関 係

## 1 保健衛生

### (1) 保健衛生総務

- ア **保健衛生一般事業** 23,158,776 円
- (ア) 佐伯地区医師会事業補助金 2,772,000 円
- (イ) 産科医等確保支援事業補助金 8,419,000 円

産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給する分娩手当てを支援した。

イ **原爆被爆者援護事業** 594,070 円

原爆被爆者の援護事業は県からの移譲事務であり、次のとおり実施した。

(ア) 被爆者援護法による健康診断

健康診断の区分は次のとおり

1. 一般検査 2. がん検査 3. 精密検査 4. 被爆者特別検査

(イ) 被爆者援護法による申請

被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被 爆 者 数	手 当 支 給 者 数					合 計
	医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	
3,834	155	68	3,260	136	18	3,637

(平成30年3月31日現在)

ウ **第二次救急医療運営事業** 25,850,180 円

地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院及び広島西医療センターが行う休日又は夜間における重症患者医療の運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

病院群輪番制病院運営事業補助金

J A広島総合病院 23,581,340 円

広島西医療センター 1,491,840 円

エ **在宅当番医制運営事業** 3,575,000 円

初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、医師会に在宅当番医の調整、実施及び救急医療の普及啓発事業を委託した。

在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料（佐伯地区医師会 休日） 3,455,000 円

年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料（佐伯歯科医師会 12/30・31、1/2・3） 120,000 円

オ **第三次救急医療運営補助金** 26,806,000 円

重篤な救急患者の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金 26,806,000 円

カ **小児慢性特定疾病対策事業** 419,252 円

(ア) 小児慢性特定疾病交通費助成事業

広島県外の指定医療機関に受診するための交通費を一部助成した。

通院補助延件数 24件 262,000円

(イ) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

居宅において日常生活を営むことができるよう日常生活用具を給付した。

用具支給件数 7件 157,252円

キ **第三次救急医療設備整備補助金** 16,185,000円

J A広島総合病院が行う地域救命救急センターで救急医療等に使用している老朽化した医療機器の更新に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

広島総合病院地域救命救急センター設備整備事業補助金 16,185,000円

(2) 予防

ア **予防接種事業** 275,220,440円

定期予防接種 266,509,790円

予防接種法に基づき全ての予防接種を佐伯地区医師会等に委託して個別接種で実施している。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
委託料及び扶助費 (円)	134,921,722	145,605,556	153,681,933

※ 平成 29 年度から里帰り出産等のやむを得ない理由がある場合のみ予防接種費用を償還払の対象とした。委託料は、審査支払業務委託料を含む。

種 別	対象者数(人)	延接種者数(人)	対 象 者
不 活 化 ポ リ オ	3,509	36	生後3か月～90か月未満
B C G	863	915	生後12か月未満
四 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	3,509	3,651	1期 生後3か月～90か月未満
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	1,053	831	2期 11～13歳未満
麻 疹	—	0	1期 1～2歳未満
	—	0	2期 小学校就学前1年間
風 疹	—	0	1期 1～2歳未満
	—	0	2期 小学校就学前1年間
麻 疹 ・ 風 疹 ( 混 合 )	920	879	1期 1～2歳未満
	998	932	2期 小学校就学前1年間
日 本 脳 炎	4,050	4,187	1期初回：生後6～90か月未満 1期追加：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者
ヒ ブ	3,509	3,590	生後2か月～60か月未満
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,509	3,597	生後2か月～60か月未満
子 宮 頸 がん	1,524	20	中学1年～高校1年に相当する年齢
水 痘	1,931	1,721	生後12か月～36か月未満
B 型 肝 炎	2,589	2,777	生後12か月未満
イ ン フ ル エ ン ザ	82	23	60歳～64歳
	33,356	18,373	65歳以上
高 齢 者 肺 炎 球 菌	7,424	3,107	65歳以上100歳以下で5歳きざみの年齢

※ 対象者数は、接種年齢期間の4月1日時点人口で算出している。(インフルエンザの60～64歳の対象者については、接種年齢期間の10月1日時点人口で算出している。)

※ 高齢者肺炎球菌の対象者は、接種年齢期間の4月1日時点人口(7,982人)から過去に高齢者肺炎球菌助成事業で接種した人数(558人)を引いて算出している。

※ 日本脳炎の特例対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生まれで20歳未満の者のうち未接種者)は、対象者数には含んでいない。

※ B型肝炎は平成28年10月1日から開始した。

イ **狂犬病予防事業** 1,905,803円

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射推進事務を実施した。

登録頭数(年度末現在) 6,537頭 (うち新規登録頭数445頭)

狂犬病予防注射済票交付件数 4,989 件 (うち市指定動物病院での済票交付件数 3,993 件)

犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託料 (公益社団法人広島県獣医師会佐伯支部) 1,197,900 円

(3) 母子保健

ア 母子保健事業

102,254,380 円

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象にした事業を実施した。また、主任児童委員、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。

(7) 健康教育事業

a マタニティスクール・パパママスクール

廿日市市保健センターで、妊娠・分娩・出産・育児に関する知識の普及と情報交換、父親の育児参加を目的として、4回実施した。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
妊婦延参加者数(人)	54	61	51
夫・その他延参加者数(人)	50	37	36

b 育児教室

1歳6か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促すため実施した。また、発達相談員による個別相談も併せて実施した。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数(回)	19	24	24
延参加組数(組)	183	240	214
個別相談参加組数(組)	32	48	45

c 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に実施した。廿日市・佐伯・大野地域で実施しており、平成 29 年度から廿日市地域のみ子育て支援センターで実施している。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数(回)	5	7	8
延参加者数(人)	87	115	116

d 4か月児健診未受診者訪問事業(廿日市地域)

4か月健診の未受診者を対象に主任児童委員が訪問して子育て情報を提供し、育児状況を把握した。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
未受診者数(人)	33	32	16
訪問件数(人)	27	29	14

※ 訪問で会えなかった2人は、1人は医療機関で健診受診し、1人は電話で育児状況を把握した。

eペアレントトレーニング

廿日市市保健センターで、養育能力の向上と孤立感の軽減等を目的に、講演会形式で実施した。

5回コースで実施し、延べ203人の保護者が参加した。

(イ) 母子健康管理事業

a 親子健康手帳交付

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
親子健康手帳交付件数(件)	931	907	886

※ 多胎、再発行を含む。

b 妊婦・乳幼児健康診査

疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

(a) 集団健康診査

育児支援強化事業として、1歳6か月児及び3歳児健康診査に保育士1名を配置し、子育ての楽しさや子どもとの関わり方等の理解を深める目的で遊び方の指導を行うとともに、親子の様子を観察し虐待兆候を発見していくために実施した。

また、4か月児健康診査では、乳児の頃から本に接する機会をつくり、絵本を媒体として親子のコミュニケーションを豊かに育み、子育て支援をすることを目的としてブックスタート事業を実施した。

種 別	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)
4 か 月 児 健 康 診 査	900	880	97.8
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	902	857	95.0
3 歳 児 健 康 診 査	1,033	1,005	97.3

(b) 個別健康診査

親子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により実施した。

妊婦、乳児等健康診査業務委託料及び扶助費（審査支払業務委託料を含む。） 86,379,786 円

種 別	妊 婦 健 康 診 査					乳児一般健康診査
	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミジア検査	HTLV-1	歯科検診	
受診者数(人)	10,797	821	820	835	368	1,340

※ 妊婦及び乳児一般健康診査は延受診者数を表す。

(ウ) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関することなどの相談に応じて指導した。

対 象 者 ハイリスク妊婦（若年・妊娠高血圧症候群・高齢などの条件が必要な人）

第1子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び乳児

その他訪問指導の必要な人及び希望者

(単位：人)

妊 産 婦	乳 児	幼 児	その他	合 計
485	486	53	1	1,025

※ 延訪問者数を表す。

b こんにちは赤ちゃん事業

母子保健推進員等による生後4か月以内の乳児がいる家庭の訪問を実施した。

訪問件数 881 件

(エ) 相談事業

育児相談

内 容 身体計測・相談（発達・しつけ・栄養等に関すること）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延 相 談 者 数 (人)	1,673	1,278	1,417

※ 子ども相談として、発達相談員による個別相談を36回、100組に実施した。

イ 産後ケア事業

4,074,009 円

平成29年度から新たに出産前後の不調や孤立等により、育児に不安を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業を開始した。

(7) 産後1か月健康診査費給付事業

平成29年4月1日以降に出産した産婦を対象に産後1か月健康診査に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

対象者 816 人 受診者 736 人

(イ) 育児・母乳外来等実施事業

産後間もない時期に、心身の不調や育児不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に助産師が母乳ケアや育児相談等を行った。

利用者数 32人

(ウ) 家事援助サービス費給付事業

妊娠中から出産後に不安感や孤立等から育児困難感を抱えている妊産婦のうち、養育支援を必要と判断した人を対象に、ヘルパー等による育児や家事援助を行った。

利用者実人数 12人 訪問延回数 199回

ウ 未熟児養育医療給付事業

11,081,374円

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行った。

年 度	医療費助成（国・県補助対象）	
	受 給 者 数	金 額
平成 27 年度	46 人	8,687,249 円
平成 28 年度	39 人	7,602,493 円
平成 29 年度	61 人	10,946,889 円

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施することで、疾病の未然防止と早期発見につながった。

ア 健康増進事業

62,683,479円

(7) 健康教育事業（対象：40歳～65歳未満）

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めることができた。

集団健康教室 105回（教室テーマ：高血圧予防、メタボ予防、食中毒予防、熱中症予防、風邪予防、高齢者向けの食事等）

延参加者数 519人

(イ) 健康診査事業

がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査

子宮頸がん検診は20歳以上、その他のがん検診等は40歳以上を対象に実施した。国の指針により、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診間隔は1人につき2年に1回、その他のがん検診は年1回の受診とし実施した。

また、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行い、がんの早期発見につながった。（大腸がん検診の無料クーポンは、平成27年度まで実施。）

がん検診委託料（無料クーポン含む。） 55,267,834円

年 度 検診項目	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
胃がん検診	27,768	2,861	10.3	29,293	2,500	8.5	29,526	2,367	8.0
子宮頸がん検診	22,295 (612)	2,232 (34)	18.4 (5.6)	22,534 (591)	2,621 (39)	20.8 (6.6)	22,681 (585)	1,382 (40)	17.6 (6.6)
乳がん検診	17,794 (866)	1,825 (291)	17.4 (33.6)	18,579 (809)	2,334 (286)	21.2 (35.4)	18,726 (788)	1,902 (258)	22.6 (32.7)
肺がん検診	27,768	4,836	17.4	29,293	4,791	16.4	29,526	4,783	16.2

検診項目	年 度	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
大腸がん検診		27,768 (7,780)	7,447 (1,077)	26.8 (13.8)	29,293	6,612	22.6	29,526	6,576	22.3
C型・B型肝炎 ウイルス検査		—	360	—	—	387	—	—	395	—

※ 受診者数は、後期高齢者保健事業及び健康保持増進事業（国保）による人間ドックのがん検診の数値を合算したものである。なお、胃がん検診については、胃部エックス線検査受診者を計上している。

※ 子宮頸がん検診及び乳がん検診の算出方法

受診率＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）÷当該年度対象者数×100

※ 子宮頸がん検診、乳がん検診（ ）内の数値は、無料クーポンにより検診した数値を内書きしたものである。

(ウ) 健康相談事業（対象：40歳～65歳未満）

a 重点健康相談

高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周疾患・骨粗しょう症・その他病態別の健康相談を実施した。

回 数 47回 延参加者数 143人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回 数 81回 延参加者数 481人

(エ) 訪問指導事業

40歳から64歳までの、療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、具体的に家庭生活の中で実践できる療養・看護・機能訓練方法等を指導した。

延指導者数 56人（健診後の要指導者、寝たきり者等）

(オ) 自殺予防対策事業

妊産婦、思春期、働く世代、高齢者世代、それぞれのライフステージをテーマに、うつ病などの精神疾患や自殺予防の基礎知識、周囲の対応方法に関する講演会を開催した。同時に、身近な人や大切な人のこころの不調や生活の変化にいち早く気づき、見守り、必要な支援へつなぐための役割を担う「ゲートキーパー」の啓発を行い、より多くの人にゲートキーパーとしての意識をもってもらうことができた。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回 数（回）	8	6	7
参加者数（人）	570	328	313
総事業費（円）	221,027	159,794	145,301

(カ) 健康づくり推進員事業

健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の普及を図るため、健康づくり推進員を委嘱し、資質向上のための研修を行うことで地区の健康づくり事業の展開につながった。

a 健康づくり推進員数

食生活改善推進員（40人）、保健運動委員（32人）

b 資質向上研修

回 数 8回 延参加者数 220人

c 養成講座

回 数 5回 延参加者数 14人

(キ) 節目歯科検診事業

40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎えた人を対象に節目歯科検診を実施し、疾患の早期発見、生活習慣病の予防、高齢期における健康づくりの意識の高揚につながった。

節目歯科検診費助成

1,627,600円

年齢	平成29年度		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
40歳	1,563	101	6.46%
50歳	1,310	105	8.01%
60歳	1,570	127	8.09%
70歳	1,725	141	8.17%
計	6,168	474	7.68%

※平成29年度中に支払ったもので集計

(7) 食育推進計画策定

今後市が進めるべき食育の方向性と目標を明確にし、食育を推進するため、「第2次廿日市市食育推進計画」を策定した。

(8) 健康増進計画中間評価

廿日市市健康増進計画(第2次)「健康はつかいち21」に関して、これまでの取組や目標の検証、見直しを行うため、アンケート調査の実施、健康はつかいち21推進協議会を開催し、中間評価を行った。

(9) 食生活改善推進員事業

廿日市市食生活改善推進員連絡協議会補助金 275,200円

イ 後期高齢者保健事業

14,986,171円

後期高齢者に対して健康診査を実施し、生活習慣病などの早期発見につながった。

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	実施回数(回)	受診者数(人)	健診委託料(円)	受診回数(回)	受診者数(人)	健診委託料(円)	実施回数(回)	受診者数(人)	健診委託料(円)
集団健診	39	644	7,800,670	40	689	8,367,374	40	749	9,066,854
個別健診	—	200	1,623,400	—	236	1,916,872	—	296	2,403,592
人間ドック	—	109	1,939,704	—	124	2,438,889	—	148	2,837,327
計	—	953	11,363,774	—	1,049	12,723,135	—	1,193	14,307,773

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

11,703,307円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努めた。

(7) 一斉清掃ごみ収集

廿日市市公衆衛生推進協議会が主催で実施された一斉清掃で集められたごみを収集した。

一斉清掃でごみ収集運搬に要した経費 1,251,072円

(8) 公衆衛生推進協議会への支援

環境衛生・廃棄物対策等に関する事業を展開している公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付した。

廿日市市公衆衛生推進協議会に対する補助金 6,200,000円

廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会に対する補助金 430,000円

廿日市市吉和公衆衛生推進協議会に対する補助金 160,000円

廿日市市大野公衆衛生推進協議会に対する補助金 800,000円

廿日市市宮島公衆衛生推進協議会に対する補助金 251,000円

イ 生活衛生監視事業

2,539,106円

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業施設において、市民が衛生的なサービスを受けられる

よう、施設に対する監視・指導を実施した。

生活衛生指導員報酬等

2,462,426 円

区分	施設件数	新規施設件数	廃止施設件数	立入検査延件数	処分等件数 (注意指導票)
旅館業	76	11	4	69	10
興行場	2	2	2	1	0
公衆浴場	34	1	1	38	7
理容所	84	0	1	95	12
美容所	158	11	8	168	37
クリーニング所	63	1	8	69	19
合 計	417	26	24	440	85

ウ 霊峯苑管理運営事業・西浄苑管理運営事業

61,572,486 円

火葬場（霊峯苑・西浄苑）の運営及び維持管理を行った。

(7) 利用状況

火葬件数	霊峯苑	2,404 件（うち人体 1,098 件）
	西浄苑	5 件（うち人体 5 件）
	合 計	2,409 件（うち人体 1,103 件）

(イ) 歳出の状況

【歳 出】

(単位：円)

	霊峯苑	西浄苑	合 計	
燃料費	7,859,337	27,265	7,886,602	
光熱水費	4,778,839	108,860	4,887,699	
設備修繕料、施設修繕料、維持補修費	4,167,720	324,000	4,491,720	
委託料	火葬業務	31,158,000	518,400	31,676,400
	保守点検業務等	2,284,761	180,880	2,465,641
普通建設工事 (通風設備機器更新工事等)	9,720,000	0	9,720,000	
消耗品費等	233,392	211,032	444,424	
合 計	60,202,049	1,370,437	61,572,486	

(6) 環境保全対策

ア 環境管理事業

10,797,891 円

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

廿日市市環境調査業務委託料（河川、海域、大気、ダイオキシン類）	9,180,000 円
自動車騒音常時監視等業務委託料	496,800 円
宮内地区水質検査業務委託料	1,080,000 円

イ 生活排水対策事業

5,726,740 円

小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、一定の条件を満たす人を対象として、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付した。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

5,668,000 円

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合 計
5人槽	6基	6基	0基	1基	0基	13基
7人槽	1基	2基	0基	2基	0基	5基
10人槽	0基	0基	0基	0基	0基	0基
合 計	7基	8基	0基	3基	0基	18基
補助総額	2,140,000 円	2,504,000 円	0 円	1,024,000 円	0 円	5,668,000 円



ウ 環境都市創造事業

4,833,434 円

「廿日市市環境基本計画」の主体別行動計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。

環境アドバイザーの活動支援	329,640 円
小学生を対象とした環境学習（地球温暖化防止教室、水辺・里山教室）の開催	606,960 円
はつかいち環境フェスタ2017の開催	1,400,000 円
ラムサール条約登録湿地の保全（清掃活動、自然環境学習）	1,103,655 円

(7) 診療所

ア 休日・夜間急患診療所管理運営事業

73,413,607 円

休日及び夜間における初期救急医療体制を確保した。

開設日 内科 平成14年4月1日

外科 平成27年10月1日

診療科目 内科（15歳以上）・外科

診療時間 休日 9:00~22:00（内科）

夜間 19:00~22:00（内科）

夜間 19:30~22:00（外科）（休日を除く）

診療科目	年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	開設日（日）	受診者（人）			
内科	休日昼間 (9:00~18:00)	開設日（日）	72	73	73
		受診者（人）	2,930	2,895	3,090
	休日夜間 (18:00~22:00) 平日夜間 (19:00~22:00)	開設日（日）	366	365	365
		受診者（人）	3,929	4,137	4,088
	小計	開設日（日）	366	365	365
		受診者（人）	6,859	7,032	7,178
受診者住所 (市内・市外別)	市内(人)	5,190(76%)	5,214(74%)	5,293(74%)	
	市外(人)	1,669(24%)	1,818(26%)	1,885(26%)	
外科	平日夜間 (19:30~22:00)	開設日（日）	99	197	197
		受診者（人）	151	349	374
	受診者住所 (市内・市外別)	市内(人)	101(67%)	225(64%)	224(60%)
		市外(人)	50(33%)	124(36%)	150(40%)
受診者合計(人)			7,010	7,381	7,552
使用料及び手数料収入(歳入)(円)			62,701,594	71,378,275	73,893,432
総事業費(歳出)(円)			71,436,860	68,589,306	73,413,607

休日・夜間急患診療所使用料（医療費）の不納欠損の状況

(単位：人、円)

区分	債権放棄		消滅時効の援用		合計	
	時効期間の満了		人数	金額	人数	金額
	人数	金額				
平成28年度	0	0	0	0	0	0
平成29年度	14	81,470	0	0	14	81,470

イ 吉和診療所管理運営事業

60,510,223 円

吉和地域における初期医療体制を確保した。

診療科目 内科（平成 15 年 4 月 1 日常設化）・歯科

診療時間 内科 9:00～17:00

歯科 9:00～15:00

		年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
内 科	開設日（日）		216	216	218
	受診者（人）		3,884	3,941	3,995
歯 科	開設日（日）		78	78	78
	受診者（人）		198	272	260
使用料及び手数料収入（歳入）（円）			45,582,358 （内訳） 内科 44,433,681 歯科 1,148,677	43,168,908 （内訳） 内科 41,924,048 歯科 1,244,860	42,451,080 （内訳） 内科 41,207,368 歯科 1,243,712
総 事 業 費（歳出）（円）			64,079,709	61,458,591	60,510,223

吉和診療所使用料（医療費）の不納欠損の状況

（単位：人、円）

区 分	債権放棄		消滅時効の援用		合計	
	時効期間の満了		人数	金額	人数	金額
	人数	金額				
平成 28 年度	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	1	1,740	0	0	1	1,740

## 2 清掃

### (1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集及び処理を行うため、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。

#### ア 清掃一般事業

13,007,759 円

##### (ア) 町内会清掃事業等

日曜清掃等で集められたごみを収集した。

市民の利便性を考慮し、大型ごみ処分手数料収納事務を事業所に委託した。

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロール車による巡回監視を行った。また、監視カメラを 1 台設置した。

町内会清掃等収集運搬料 1,423,872 円

大型ごみ処分手数料収納事務委託料 3,091,993 円

廃棄物不法投棄防止監視業務委託料 1,077,825 円

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
不法投棄監視カメラ設置工事	大野字滝山	629,640	629,640

##### (イ) 一般廃棄物処理基本計画中間見直し

平成 25 年 3 月に策定した第 2 次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：H25～H34）について、前期 5 カ年の

進捗を踏まえ、後期5カ年において取り組む施策を策定した。

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料 2,538,000円

(ウ) ごみ分別アプリ導入

ごみの減量化、資源化の啓発として、幅広い世代で普及しているスマートフォン等を活用し、ごみの分別や収集日等の情報を手軽に確認することができるごみ分別アプリを導入した。

ごみ分別アプリ導入等業務委託料 550,800円

イ **ごみ減量化促進対策事業**

4,322,442円

市民一人ひとりのごみ処理に対する知識を深め、ごみの減量化を推進し、資源化意識の高揚を図るため、ごみ減量市民アイデア募集、環境フェスタや市民センターまつりなどのイベントで、ごみ減量啓発ブースの出展等による啓発事業を行った。

資源回収推進報奨金 3,184,474円

3円/kg 84団体 939件

電動生ごみ処理機購入費補助金 716,300円

3万円を上限として購入金額の2分の1 24件

(2) 塵芥処理場

ア **塵芥処理場管理運営事業**

1,366,672,640円

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と廃棄物の適正処理を行うため、市内4地域にある各種廃棄物処理施設において、一般廃棄物の処理を行った。

廿日市地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	エコセンターはつかいち RDF製造施設	固形燃料として資源化し、福山市にある福山リサイクル発電株式会社で発電用燃料として使用
大型ごみ	エコセンターはつかいち 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	廿日市市一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

佐伯・吉和地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	佐伯クリーンセンター	焼却処理
大型ごみ	大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ 紙・古繊維類 その他	佐伯クリーンセンター リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※大野清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

大野地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	大野清掃センター	焼却処理
大型ごみ	大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
埋立ごみ	大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※大野清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

宮島地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	大野清掃センター ※宮島清掃センター中継	焼却処理
大型ごみ	宮島清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後 可燃性 大野清掃センターで焼却 金属類 資源化
小型及び複雑ごみ	リサイクルプラザ ※宮島清掃センター中継	分別・破碎後、資源化
資源ごみ		
埋立ごみ	宮島一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※宮島清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

ごみ処理施設運転管理業務委託料	325,552,200 円
ごみ処理施設点検整備業務委託料	181,271,544 円
リサイクルプラザ資源選別業務委託料	89,761,991 円
リサイクルプラザ維持管理業務委託料	9,583,798 円
ごみ処理施設環境調査業務委託料	12,754,800 円
資源物運搬業務委託料	6,422,004 円
埋立施設維持管理業務委託料	10,929,600 円
浸出水処理施設維持管理業務委託料	14,634,000 円
有害廃棄物処分業務委託料	3,949,884 円
有害廃棄物運搬業務委託料	2,145,312 円
ごみ固形燃料（RDF）処理業務委託料	71,715,732 円
ごみ固形燃料（RDF）運搬業務委託料	48,768,733 円
ごみ固形燃料（RDF）施設保守点検整備業務委託料	264,292,800 円
ごみ固形燃料（RDF）施設排ガス計測器保守点検業務委託料	4,165,942 円
リサイクル発電飛灰等処理業務委託料	2,906,280 円
リサイクル発電飛灰等運搬業務委託料	581,256 円
場内設備保守点検業務等委託料	19,238,285 円
可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	18,792,000 円

イ 家庭系一般廃棄物収集運搬事業

317,262,841 円

(7) 家庭系一般廃棄物収集運搬

指定袋や大型ごみ処分手数料納付券による排出方法で6種分別収集を実施した。家庭ごみの収集運搬については業者に委託し、早期収集運搬に努めた。

ごみの種類	廿日市・大野・宮島地域	佐伯・吉和地域
燃やせるごみ	週2回	週2回
大型ごみ	月1回	月1回
小型及び複雑ごみ	月1回	月1回
資源ごみ	月2～3回	週2回（紙・布類） 月2回（その他）
埋立ごみ	月1回	月1回
有害ごみ	月1回	月1回

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料

312,014,041 円

(イ) 家庭系一般廃棄物収集運搬事業計画検討

次期一般廃棄物処理施設の稼動に伴う家庭系一般廃棄物の収集運搬体制の検討を行った。

家庭系一般廃棄物収集運搬事業計画検討業務委託料 4,752,000 円

ウ **一般廃棄物処理施設整備事業**

3,023,006,355 円

一般廃棄物処理施設の集約化を目的として、建設工事、運営管理業務の一般廃棄物処理施設整備事業としての契約締結後に、一般廃棄物処理施設の建設工事に着手した。

一般廃棄物処理施設設計施工監理業務委託料（平成 29 年度分） 47,223,000 円

一般廃棄物処理施設建設工事（平成 29 年度分） 2,842,287,988 円

一般廃棄物処理施設用地購入費 127,057,829 円

(3) し尿処理

ア **し尿処理事業**

256,244,767 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿等は、1日 100k1（し尿 29k1、浄化槽汚泥 71k1）及び 9.9t（脱水汚泥）の処理能力をもつ汚泥再生処理施設である廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道終末処理施設である廿日市市宮島水質管理センターに搬入して処理した。

し尿処理施設運転管理業務委託料 44,712,000 円

し尿処理施設点検整備業務委託料 78,840,000 円

大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料 2,231,280 円

宮島地域し尿汲み取り業務委託料 781,920 円

し尿処理施設運転制御盤更新工事 25,380,000 円